

現状：20年4月の待機児童数が増えている

3つの戦略

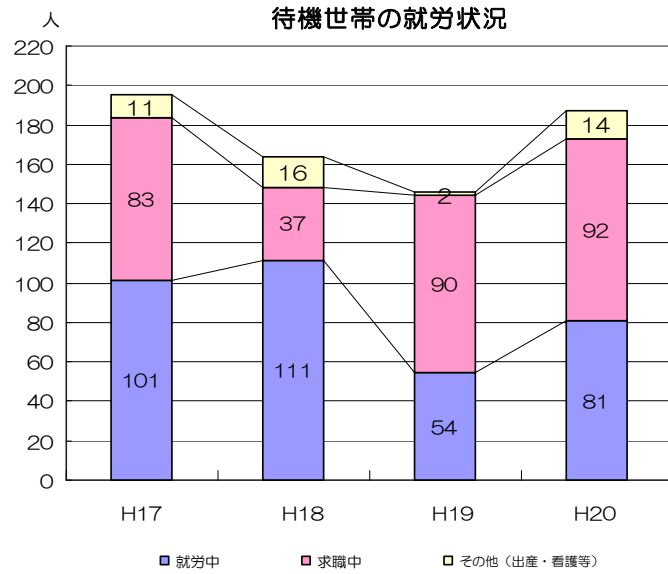
目標：平成21年度から23年度までの3年間で、保育定員を270人以上確保する

【現状と解決に向けた戦略】

● 保育需要が増えている

⇒ 保育サービスの供給量を増やす

北部は東向島、八広、立花、南部は江東橋、本所、東駒形地域等に待機児童が多い。



● 保育ニーズが多様化している

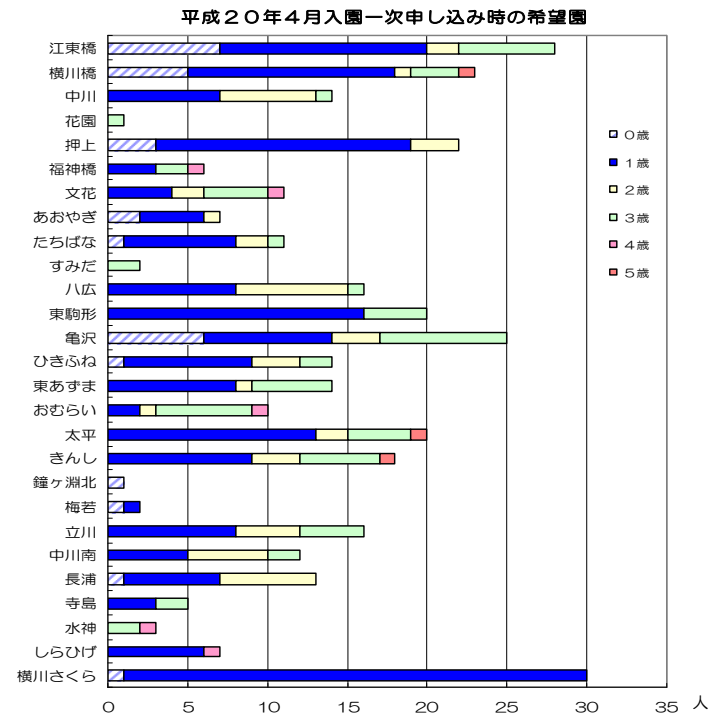
一時保育、病後児保育等の需要
緊急一時保育への対応

⇒ 新たな保育サービスを提供する

● 入園申し込みが集中する園がある

4月入園一次申し込み時、申し込み園数は3園までである。
延長保育実施園への申し込みが多い。

⇒ 特定の園への申し込みを分散する



21年度実施の事業

【1 認証保育所の整備誘導】

- ・20年度1園を誘致し、21年度に開園する。待機児童の発生状況を考慮し、3ヵ年で3園開園する。
- ・認証保育所を利用しやすくするよう、保育料負担軽減助成金を見直す。

【2 家庭福祉員(保育ママ)の増員】

- ・保育ママの業務支援を行い、増員を図る。

【3 公立保育園の分園設置】

- ・賃貸物件の借り上げ等により、分園を設置する。

【4 公立保育園等の機能拡充】

- ・緊急一時保育の定員を確保するとともに、一時保育実施園を拡大する。

【5 延長保育の充実】

- ・公立保育園の延長保育実施園と定員数を拡充する。

【6 入園申込方法の見直し】

- ・4月入園申込時の申込希望園数を増やす。

23年度末までに実施の事業

【7 民設民営による認可保育園の新設】

- ・公有地の有効活用を図り、待機児の多い南部地域で保育サービスを提供する。
- ・次世代育成支援行動計画(平成17~21年度)を一部改訂する。
- ・スケジュール
平成20年7月下旬：事業者募集
平成21年度：建設工事、平成22年4月開園

【8 公立保育園改築による定員拡大】

- ・老朽化が進んでいる保育園について、公共施設の耐震化計画と整合性を図りながら、平成20年度中に選定する。
- ・約20人の定員増加を図る。
- ・スケジュール
平成20年度：実施対象園の決定、21年度：設計、仮園舎準備等、23年4月新園舎開園

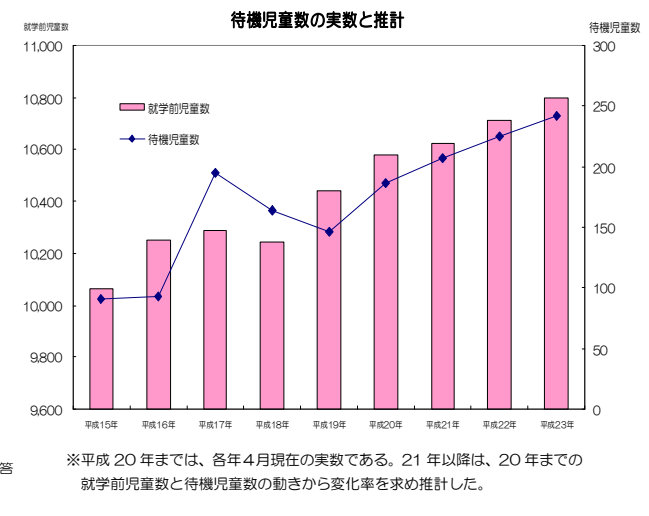
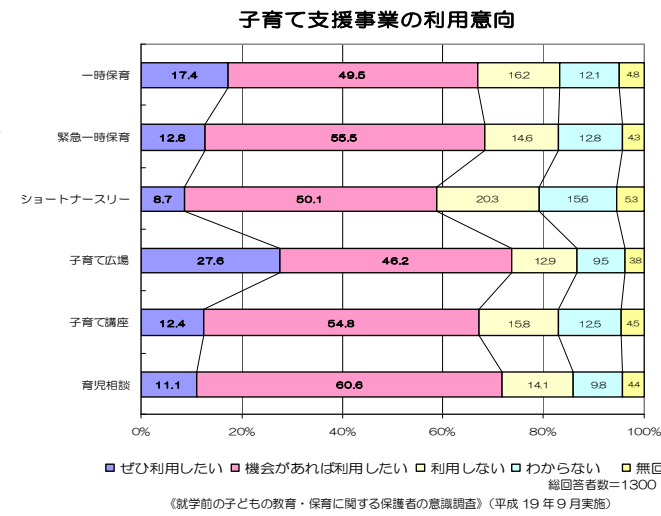
【9 認可保育園の定員拡大】

- ・定員の見直しとともに、公共用地の活用を図り定員を拡大する。

【10 病後児保育の実施】

- ・施設の形態(①医療機関併設型、②保育所等児童福祉施設併設型、③単独型)、手続き等を検討・調整し、実施する。

【3つの戦略・10事業の目標事業量】



事業	年度	平成20年度	年度別内容			保育サービスの拡充
			平成21年度	平成22年度	平成23年度	
保育サービスの供給量増加	認証保育所の整備誘導	誘致検討	1園開園	1園開園	1園開園	保育定員100人以上増
	家庭福祉員の増員	募集・研修	4人増(10人受託)	4人増(10人受託)	4人増(10人受託)	保育定員30人増
	公立保育園の分園設置	検討・整備	開園(30人)	継続	継続	保育定員30人以上増
	認可保育園の定員拡大	検討	検討	検討	実施	保育定員の増
	民設民営による認可保育園の新設	事業者決定・設計	建築工事	4月開園(90人)	継続	保育定員90人以上増
	公立保育園改築による定員拡大	実施園選定・事業内容決定	設計	建築工事	4月開園(120人)	保育定員20人以上増
新たなサービスの提供	公立保育園等の機能拡充	検討	実施(緊急一時保育の定員確保、一時保育)	継続	継続	緊急一時保育の定員確保、一時保育の実施
	病後児保育の実施	検討	検討	検討	実施	病後児保育の実施
申込園の分散化	延長保育の充実	検討	実施	継続	継続	延長保育希望者への対応拡大
	入園申込方法の見直し	検討・翌年度一斉受付より実施	継続	継続	継続	4月入園申込時の希望園の拡大
各年度当初新たに確保される保育定数	-	85人 内訳：認証45人、保育ママ受託10人、公立保育園分園30人	130人 内訳：認証30人、保育ママ受託10人、私立保育園90人	60人 内訳：認証30人、保育ママ受託10人、公立保育園改築による定員増20人	275人	

